

あぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 5 号 平成13年10月

発行元 福島市中町8番2号

財団法人福島県農業振興公社

TEL 024-521-9833 FAX 024-524-2393

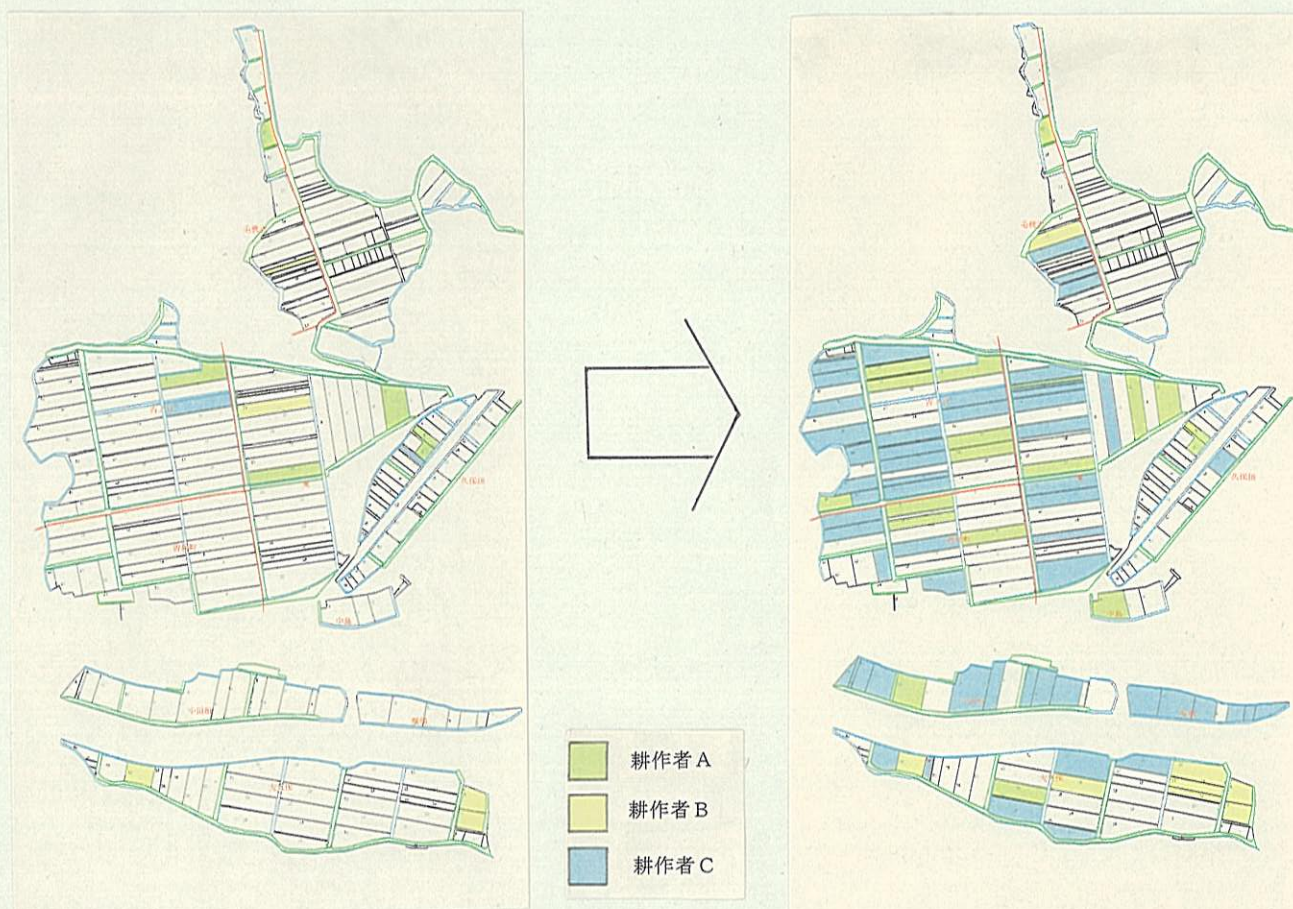
ムラが動く！ part 2

担い手に集積が進み

人・ムラ・自然が一つに調和し

農地が輝く。

(集積が行われた農地：昭和村 中向地区)



土地利用型大規模経営促進事業について

(平成13年度新規)

当公社から農地を取得して規模拡大を行う認定農業者に対し、要件に合致された方に大規模経営促進助成金の交付を行う事業の概要を紹介いたします。

「規模拡大に伴う初期段階の負担軽減」

助成金の交付要件

次のすべての要件を満たす農業者

(1) 青年農業者育成型

- ① 認定農業者であること。
- ② 土地利用型農業を営む者で、おおむね40歳以下であること。
- ③ 「家族経営協定」を締結し、青色申告を行っていること。
- ④ 公社から所有権を取得した面積が次のいずれかに該当すること。
 - a 1年間に取得した農地の合計が50a以上
 - b 最終取得時の1年前の経営面積の50%以上
- ⑤ 取得後の経営面積が5ha以上又は目標面積を超えること。
- ⑥ 次に掲げる資金のいずれかの融資を受けていること。
 - a 農地等取得資金
 - b 経営体育成強化資金
 - c 農協系統資金

(注) スーパーL資金、自己資金は対象外

(2) 二世代就農型

- ① 認定農業者であること。
- ② 土地利用型農業を営む者で、後継者の年齢がおおむね40歳以下であること。
- ③ 後継者と「家族経営協定」を締結しているか、近い将来法人化が確実であり、青色申告を行っていること。
- ④ 公社から所有権を取得した面積が次のいずれかに該当すること。
 - a 1年間に取得した農地の合計が50a以上
 - b 最終取得時の1年前の経営面積の50%以上

⑤ 取得後の経営面積が10ha以上又は目標面積を超えること。

⑥ 資金の融資は、(1) 青年農業者育成型に同じ。

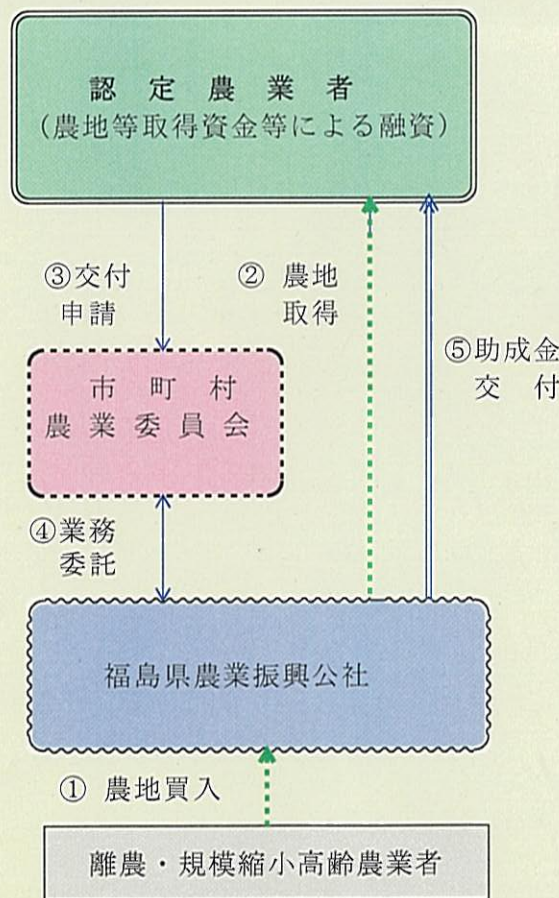
助成金の交付額

ほ場整備済農地	田	20,000 円/10a
ほ場整備済農地	畑	10,000 円/10a
ほ場整備未済農地	田	10,000 円/10a
ほ場整備未済農地	畑	5,000 円/10a

助成金の交付金額

対象農地ごとに原則として5年間

助成金交付フロー



詳細については、市町村、農業委員会、当公社へご相談ください。

◇本県の農業青年6名が参加



(全国大会に参加した農業青年)

全国の農業青年が一堂に会して、知識や情報を相互に交換することを目的として、毎年、夏に開催される全国農業青年交換大会が8月22日(水)～24日(金)の3日間、徳島市を中心に開催されました。

この交換大会には、本県から当育成センターが派遣した県内の農業青年6名と関係者合わせて9名が参加しました。

6名の農業青年は、全国の仲間と友情を深め、交流を通して、農業の可能性や役割を改めて実感されたようで、来年の開催場所である栃木県での再会を仲間と誓っていました。なお、参加した農業青年は、次のとおりです。

- ・ 梁川町 草野一浩 三浦和也
- ・ 二本松市 丹野富継
- ・ 須賀川市 橋本明人
- ・ 会津坂下町 小林和弘 藤川将仁

◇「ふくしま農見本市」盛大に開催される

県内の農業青年の活動や自ら生産した農作物の販売を通して、消費者ニーズを把握すること等を目的とした「第11回ふくしま農見本市」が福島県農業青年クラブ連絡協議会の主催で9月2日(日)に郡山市「開成山公園」で開催されました。

会場には、新鮮な野菜や果物を買求める人、もちつき体験や金魚すくいをする子供達など大勢の人が訪れ、汗だくになりながら農業クラブ員が応対し、消費者との交流を深めました。



(消費者との交流風景)

事業課

草地・畑地整備(芝原・追原地区)工事完成間近!

堀川ダム建設工事の土取場跡地整備(復旧)として、平成10年度に着手した工事も最終年度を迎え、有終の美を飾るべく青空の下汗を流し頑張っています。

事業概要

- | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|
| ・ 事業実施年度 | 平成10～13年度 | | |
| ・ 草地整備工事 | A=32.0ha | ・ 畑地整備工事 | A=11.9ha |
| | | 計 | A=43.9ha |



(ケンブリッジローラーによる整地・鎮圧)



(ブロードキャスターによる施肥・播種)

塩川町 湯浅 淳

現在の農業経営は、かなり厳しい状況にある。デフレ・米価低迷の状況では小規模農家は衰退の一途をたどることになると思う。

小規模弱小農家である私が、規模拡大ができるようになったのは、町農業委員会・公社の存在による。売買の仲介役とでもいうべき公社さんが面倒なことを全てやってくれて、もっとありがたいことに利子の補助までしてくれたことである。

後継者の問題・経営状況等で離農する農家が増えている昨今、さらなる農地が集約されることが必要であり、私も更なる拡大を図るため、公社さんにお世話になる日も近いと思う。

国民一人あたりの米の年間消費量が、60kg以下になっている状況では、各農家がいくら一生懸命おいしい米をつくっても、コメ余りによる生産調整が進むばかりである。

願わくは一人一人がもっとごはんを食べてくれることを・・・



(湯浅淳氏近影)



(コンバインで稲刈りをする湯浅氏)

編集後記

これは映画？ ジェット旅客機が高層ビルに激突する映像、そして崩壊。ニューヨークの世界貿易センタービルへのテロ活動は世界中を激震させ、人々に深い憤りと悲しみを心の中に刻み込みました。被害にあわれた方々へ心よりご冥福をお祈りいたします。

さて、あぐりサポートニュースはおかげさまでもちまして発刊1周年を迎えることができました。これからもパワフルで分かり易い記事をお届けいたします。(S.S)

問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島県福島市中町8番2号
財団法人福島県農業振興公社 総務課
TEL 024(521)9834 FAX 024(524)2393
みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

※この広報誌は、再生紙を利用しております。

「あなたを、守る シートベルト 忘れないでね」